

アレルギー除去食について

社会福祉法人 兵庫保育園

アレルギー性疾患のお子様への食事について、保育園でも協力をさせて頂きたいと思っております。つきましては、給食対応にあたり次のようなお願いについてご理解を頂きますようお願い致します。

お願い事項

1. 保育園で用意している指示書（別紙2枚）を医師に記入して頂き保育園への提出をお願い致します。
2. 医師の指示に従って定期受診をお願い致します。
3. 除去解除になった場合は、医師に**除去解除証明書**を記入して頂き、保育園への提出をお願い致します。**※除去解除証明書は病院の様式を使用して下さい。**
4. 尚、除去解除になった食材については、家庭で2～3回食しお子様の状態を確認した後、**除去解除申請書**を保育園へ提出して下さい。
5. それぞれのお子様に応じて除去食や代替食を用意しますが、集団給食のため家庭と同等の対応ができないこともあります。ご了承下さい。

※アナフィラキシーとは

即時型食物アレルギーのことです。食べ物を食した後、急激に全身へ強いアレルギー症状が生じます。呼吸・血圧という生命維持の基本が障害される症状もみられます。これらの症状は、分単位で生じるため一刻も早い治療が必要となってきます。